

報告第 7 号

令和5年度熊本県流域下水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
令和5年度熊本県流域下水道事業会計の支出予算のうち、令和6年度に次のとおり繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法第292号）第26条第3項の規定に基づき報告する。

令和6年6月14日提出

熊本県知事 木村 敬

令和5年度熊本県流域下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年 繰越 額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説明
						補助金等 交付金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1	資本的 支出	1	建設費	円	円	円	円	円	円	円	
				150,841,701	145,398,962	5,442,739	2,711,000	1,000,000	1,731,739		
		八代北部流域下 水道建設改良事 業	150,841,701	145,398,962	5,442,739	2,711,000	1,000,000	1,731,739			全国的な技術員の不足によ り、工事施工に不測の日数を 要したため。